

施設基準の届出事項等

当院は厚生労働大臣が定める基準による基準看護を行っている保険医療機関です。

- ・許可病床310床(24時間交代で看護を行っております)
- ・1.2.5病棟(各60床)： 精神療養病棟入院料 精神科地域移行実施加算
- ・3病棟(60床)： 認知症治療病棟入院料1 認知症夜間対応加算
- ・6病棟(70床)： 精神病棟入院基本料15対1 精神入院看護補助加算2 看護配置加算
看護補助体制充実加算1 精神科地域移行実施加算

- ・精神科デイ・ケア(大規模なもの)
- ・精神科ショート・ケア(大規模なもの)
- ・精神科デイ・ナイトケア
- ・薬剤管理指導料
- ・後発医薬品使用体制加算2
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・救急医療管理加算
- ・療養環境加算
- ・地域加算(7級地)
- ・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- ・外来ベースアップ評価料
- ・入院ベースアップ評価料
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・医療情報取得加算
- ・入院時食事療養(I)： 管理栄養士によって管理された給食が適時(夕食については原則18時以降)適温で提供されます。
- ・精神科作業療法： 当院は作業療法士による「精神科作業療法」を行っています。認知症治療病棟1は「生活機能訓練」を実施します。

- ・入院時食費個人負担(1食につき)について
一般： 510円 住民税非課税世帯等： 240円
住民税非課税世帯等(過去1年の入院期間が90日を超えている方)： 190円
住民税非課税世帯で70歳以上の高齢受給者： 110円

【「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について】

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成28年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点ご理解下さい。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【医療情報取得加算について】

当院はオンライン請求を行っており、オンライン資格確認を行う体制を有しております。受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得)活用して診療を行っている。初診時間診票の項目として参考にするための標準的な間診票を定めている。

初診時1点

再診時1点(3ヶ月に1回)

【後発医薬品の使用について】

当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を積極的に推進しております。後発医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分を含み、同じ効能、効果が期待できる医薬品です。医薬品の供給が不足等した場合には、治療計画の見直しや適切な対応を行います。状況に応じて投与する薬剤が変更となる可能性があります。

【後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について】

令和6年10月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬を処方する際、先発医薬品の処方を希望される場合は、その差額分の追加料金をお支払いいただきます。